奈良県告示第四百三十九号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急病院から次のとおり名称を変更した旨の届出があった。

平成二十四年一月十三日

奈良県知事　荒　井　正　吾

名称	所在地	変更年月日
（変更前） 財団法人天理よろづ相談所病院 （変更後） 公益財団法人天理よろづ相談所病院	天理市三島町二〇〇番地	平成二十三年六月一日
（変更前） 医療法人医仁会平井病院 （変更後） 医療法人橿原友紘会大和橿原病院	橿原市石川町八一番地	平成二十三年十一月一日